土木建設機械、鉱山機械及び破砕機	土木建設機械	建設用クレーン 掘削機械 整地機械 アスファルト舗装機械 コンクリート機械 基礎工事用機械 破砕解体機	従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その二）
	鉱山機械（せん孔機・さく岩機） 破砕機				
化学機械及び貯蔵槽	化学機械	ろ過機器 分離機器 集じん機器 熱交換器 混合機、かくはん機及び粉砕機 反応用機器 塔槽機器 乾燥機器	従事者五十名以上のもの		機械器具月報（その三）
	貯蔵槽				
プラスチック加工機械、印刷・製版・製本及び紙工機械	プラスチック加工機械	射出成形機（手動式を除く。） 押出成形機 押出成形付属装置 ブロウ成形機	従事者五十名以上のもの		機械器具月報（その四）
	印刷機械 製版機械 製本機械 紙工機械		従事者三十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その四）
ポンプ、圧縮機及び送風機（自動車用、二輪自動車用及び航空機用のものを除く。）	ポンプ（手動式及び消防ポンプを除く。） 真空ポンプ 圧縮機 送風機（排風機を含み、電気ブロワを除く。）		従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その六）
油圧機器及び空気圧機器（航空機用のものを除く。）	油圧機器 空気圧機器		従事者五十名以上のもの	経済産業大臣の指定するもの	機械器具月報（その七）
運搬機械及び産業用ロボット	クレーン 巻上機 コンベヤ エレベータ（自動車用を除く。） エスカレータ 機械式駐車装置 自動立体倉庫装置 産業用ロボット		従事者五十名以上のもの		機械器具月報（その八）